

2012
1月
No.626

広報 TAKANEZAWA

たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



元気あっぷむらの遊具が完成！
遊びに来てね！！

1月号の主な内容

新年のご挨拶	2	1月広報カレンダー①	14
特集 心でつながる被災地への支援	4	各種お知らせ	16
所得税の還付申告はお早めに！	6	たかねざわ散歩道	20
町税の前納報奨金制度廃止のお知らせ	7	図書館コーナー	22
農業用免税軽油の免税証交付申請	8	スポーツ	24
成人式は1月3日・広告掲載の募集	9	養生のススメ・文芸コーナー	25
被災者生活再建支援金の申請期間が延長	10	保健センターだより・楽しい朝ごはんメニュー	26
災害ごみの対応など	11	ごみ減量化・リサイクルの推進に関する ポスターコンクール	27
景観条例が制定されました	12	はっぴーばーすでい	28
知っ得なっ得	18		

あけましておめでとうございます



高根沢町長 高橋 克法



新しい年を迎えました。東日本震災の傷跡が残るなか、苦難にじっと耐え、それでも明日に向かって努力し続けておられる町民皆様に対し、尊敬と感謝の思いを禁じ得ません。

昨年の東日本震災ではわが町も甚大な被害を受け、本年は行財政運営の大幅な軌道修正を余儀なくされます。その中で、まずは教育施設や道路、地すべり箇所などの災害復旧にすべての資源を優先的に投入し、次なる復興へと繋げていきたいと考えています。一方で、町民皆様との約束である地域経営計画後期計画にある施策についても、当初の予定よりは時間がかかるかもしれませんが着実に取り組んでいきます。しかし、限られた財源を復旧復興へと優先的に振り向けなければならぬなかで、これまで行ってきた事業の一部予算縮減が避けられないことも事実です。町民皆様には何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

申し上げます。

昨年の大震災後、町教育委員会宛に、「子どもたちへ」と題するメッセージが町民の方から寄せられました。その文章は、学校で先生方から児童生徒に伝えていたいただきましたが、同時に、今日まで私自身を支えてくれた文章でもありました。今年もまた、何度も何度も読み返し、前へ進んで行きたいと思えます。そのメッセージは次のようなものでした。

子どもたちへ

東日本震災が起きてからこの一カ月、きみたちは何を思い、何をしただろうか。

津波に押し流される家、壊滅した町、避難所、ガレキの山、原子力発電所……。

大勢の人が、大切な人を、思い出を、学校を、家を、仕事を失くした。立ち直れないくらい傷ついた。これまで当たり前だと思っていたことが当たり前ではなくなった。

一瞬の出来事で私たちの暮らしは足元をすくわれた。

自然の力の前に人間はあまりにも小さく弱い。

でも、思い出してほしい。

震災直後から私たちが目にしたのは、人と人とが助け合う姿だった。被災した人同士が、少ない水や食べ物に分かち合った。

自分よりつらい人のために苦しさをこらえた。

がんばろうと励まし合い、絶対に

復興するぞと誓い合った。

そして、日本中が支援のために動いた。長い道のりを共に歩く決意を固めた。

傷つき困っている人のために「今自分にできることは何か」、きみたちも真剣に考えたにちがいない。節電、義捐金―被災地に行かなくても助け合いの輪に入ることほできる。

少しの不自由は笑って受け入れる、未来を奪われた人の分までいっしょようけんめいに生きる―それだけで立派な支援だ。

今回の震災はこの町にも大きな被害をもたらした。今も、つらく苦しい思いをしている人がいる。二度と起きないでほしい。でも、絶対に起きないとは誰にも言えない。だから、忘れないでほしい。

生きていることに感謝する気持ち。今を大切にする気持ちを。人を思うところを。

私たち大人もきみたちを全力で守る。守らせてほしい。

きみたちはこの町の宝だ。きみたちの笑顔を、きみたちの夢を、きみたちの未来を全力で応援し続けます。

今、この国や私たちは、大きく変わろうとしている気がします。

「3・11」を機に、利己主義を助長した「戦後」が終わり、利他主義が復権する「震災後」が始まる。

本年もよろしくお願い申し上げます。

新年のご



高根沢町議会議長 **松本 潔**

新年あけましておめでとうございませう。

平成二十四年の年頭にあたり、町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、町民の皆様には心新たな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

それにしても、昨年は誠に大変な一年でした。三月十一日、三月議会が午前中で閉会した午後のひととき、予想もしない未曾有の震災が突如発生し甚大な被害をもたらしました。

今なお、その被害によって不如意の生活をなされている町民の方もおられ、心よりお見舞い申し上げます。

近年、戦後のわが国やわが地域が希望を持ちながら営々と築いてきた日本という社会に、言い知れぬ不安の雲が覆い重なっている気がしてなりません。

実感のない景気回復、世代間、

地域間の経済格差、老後保障年金の不透明感、農業後継者の課題、企業再編に伴う地方工場の撤退、功利性優先による潤いを失いつつある社会環境、そしてこれらの暗雲に解決の方途を指しうる社会のリーダー不在。また、このことを盛んにあおるマスコミ。ついには、わが国は人と人の絆が断ち切れつつある無縁社会とまで命名される状況です。

そんな中で、よく「窮地に立った時ほど人の真価が見える」と言われますが、まさに、震災は世界から称賛される「日本人の真価」を見ることができたのではないかと思います。

本町においても震災直後の対応は素晴らしい心意気によって成し遂げられていました。町の災害対策本部に結集した職員、消防団の皆さん。各小中学校、保育園の職員の方皆さん。瓦礫の撤去作業に汗を流した町の建設業者の皆さん。それぞれの立場でしっかりと対応し、地域や子供たちを守るために必死になつて職務を遂行してくれました。また、町民の皆様もそれぞれの立場でそれぞれができることに積極的に取り組んでいただき、非常時を乗り越えてくれました。

一人ひとりの町民の皆様への行動に心からの拍手と感謝を改めて申し上げます。わが地域は、

人のために自らの労苦をいとわない「価値ある人々」が沢山いたことを実感するとともに、互いに支えあうことができる共助協働の地域であるという自信と希望をも持つことができました。

今年、「再生の年」です。「再生」とは再び生まれるということですが、「艱難辛苦、汝を玉にす」と言いますが、老いも若きも再び生を受けたと心改め、チャレンジャーになろうではありませんか。

知恵あるものは知恵を、力あるものは力を、慈愛あるものは慈愛をそれぞれ的心から取り出して町民の総力戦で立ち向かう年としてまいりたいと思います。

議会も皆様のご期待にお応えできるよう尚一層努力してまいりますので、皆様のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





でつながる被災地への支援

～本町と交流の深い岩手県陸前高田市の支援に多くの力が集結～

高根沢町陸前高田支援隊

陸前高田市と以前から交流を続けてきた町民有志を中心に結成された陸前高田支援隊は、東日本大震災で被災した陸前高田市の一刻も早い復興を願いながら支援活動を続けています。

陸前高田支援隊長の鈴木克利すずき かつとしさんは、「今後も陸前高田市を最大限支援できるように、現地の活動状況をよく見極めて、隊員1人ひとりができることを続けていきたい」と話し、復興へ向けた継続的な支援活動を行っていきます。

陸前高田市支援活動状況

月日	主な活動内容	参加者
4月12日	仮設風呂の設置	12名
4月23日	炊出支援（門前町ほか）	28名
5月23日	炊出支援（避難所2ヶ所）	30名
6月25日	炊出支援（仮設住宅2地区）	35名
8月27日	復興街づくりイベント支援	35名
10月8日	企業再生支援活動	6名



4月12日 仮設風呂の設置活動と被災地の状況



4月23日、5月23日、6月25日 被災地での炊き出し支援活動



10月8日 ホンダ技研から寄贈されたトラック2台分の事務机などを支援



8月27日 陸前高田市街づくり復興イベント

今後も被災地の実情に沿った支援活動を続けていきます

陸前高田市災害救援ボランティア

本町も大きな被害を受けた東日本大震災。その復旧には多くのボランティアが力を貸してくれました。4月3日に町災害ボランティアセンターを閉じた後も、ボランティアの方々の思いは強く、「次は東北被災地の支援を」との声が多く寄せられました。これを受け、町社会福祉協議会では「陸前高田市災害救援ボランティア派遣」を全4回実施し、総勢76名のボランティアに参加いただきました。

現在では参加者の中から被災地支援活動のグループが立ち上がるなど、継続した活動が行われています。

災害救援ボランティア活動状況

月 日	主な活動内容	参加者
7月15日	先発隊派遣（状況把握、活動調査、災害ごみの仕分け）	7名
8月21日	第1回バスパック派遣（田畑のガレキ撤去、草刈り）	19名
8月25日	第2回バスパック派遣（田畑のガレキ撤去、草刈り）	31名
9月16日	第3回バスパック派遣（田畑のガレキ撤去、草刈り）	19名



参加したボランティアの声

自分がさせてもらったことは「何億、何兆分の一でしかない」そう思えるほど、途方もない世界での作業に感じました。それでも人の手により確実に前進しています。津波に負けない「人々」の力強さを感じる事が出来ました。

くにたしやうへい
(國谷洋平さん 会社員)

「つないで陸高なじよにかすっぺ」をスローガンに掲げた陸前高田市に、災害ボランティアとして伺って良い経験をさせていただきました。猛暑で流す汗を拭いながらの作業でしたが、地元の方の一声が印象に残り、充実の一日でした。

わたなべしげ お
(渡邊重男さん 会社員)

「テレビとは違う」現地状況を見て大変ショックを受けました。取り出しても取り出しても、出てくるガレキにはびっくりしました。まだまだ復興は進んでおらず、もっと多くのボランティアが必要だと思いました。またボランティアに参加できる機会があれば参加したいと思います。

さいとうしゆり すずきしおり
(齋藤珠里さん・鈴木紫織さん 高校生)

現地のボランティアセンターには世界中から多くのボランティアが集っており、わたしが作業させていただいた内容はほんの一部だと思います。それでも「わずかでも前に進むこと」の大切さを教えてもらい、その一端を手伝わせてもらったことは、自分にとっても大変プラスになりました。

おおつひろ や
(大坪浩也さん 会社員)

所得税の還付申告はお早めに！

給与所得者で年末調整された方は、確定申告（医療費控除等）を行うことにより源泉徴収された所得税が還付される場合があります。平成23年分の所得税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月15日（木）ですが、**還付申告の方は、1月から税務署にて申告書を提出することができます。**

申告期間中は会場が混雑しますので、お早めに申告されることをお勧めします。

◆医療費控除とは

あなた自身や家族の病気や怪我などのために支払った医療費が、年間で10万円（または所得の5%）以上の場合に、申告をすることで所得税や住民税が還付（減額）される制度です。

◆医療費控除の計算方法

$$\boxed{\text{1年間（1月～12月）に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険などで補てんされる金額}} - \boxed{\text{10万または所得金額の5\%（どちらか少ない金額）}} = \boxed{\text{医療費控除額（最高200万）}}$$

◆控除を受けるために必要なもの

確定申告書を提出する際に、源泉徴収票と**医療費の領収書**などの添付が必要です。

よくある質問

Q 医療費として支払った分が還付されるのですか？

A いいえ。医療費が還付されるのではなく、確定申告の再計算の結果、納め過ぎとなった所得税が還付されます。

Q 所得税を納めていないので、医療費控除の申告をしても還付はないですか？

A 所得税の還付はありませんが、住民税が減額される可能性がありますので、ご相談ください。

Q 「保険などで補てんされる金額」とはなんですか？

A 健康保険から支給を受ける療養費、出産一時金等や、医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院給付金などのことです。

◆問合せ先 氏家税務署 ☎682-3311 町税務課 税務担当 ☎675-8103

平成23年分申告用参考資料を送付します

平成23年中に納めていただいた「国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料」の金額（普通徴収分）を1月中旬に通知します。所得税確定申告または町県民税の申告の社会保険料控除の対象となりますのでご利用ください。

※すでに納付された金額です。改めて納めていただく通知ではありません。

※年金天引の保険料（税）については、各年金源泉徴収票の社会保険料控除欄をご参照ください。

※国民年金保険料については日本年金機構宇都宮東年金事務所（☎683-3217）にお問合せください。

◆問合せ先 町税務課 税務担当 ☎675-8103

平成24年度から税制改正により住民税の控除内容が変わります

◆扶養控除の見直し

- 1 年少扶養控除（扶養親族のうち、年齢16歳未満のもの）に対する扶養控除が廃止されます。
- 2 特定扶養親族（16歳以上23歳未満）のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止し、扶養控除の額が33万円になります。

◆寄付金控除の基本控除額が5千円から2千円になります。

◆問合せ先 町税務課 税務担当 ☎675-8103

町税の前納報奨金制度廃止のお知らせ

平成24年度から固定資産税・都市計画税および 町県民税の前納報奨金制度が廃止となります

前納報奨金制度の廃止について

固定資産税・都市計画税や町県民税（普通徴収分）を、第1期の納期限内に全期分を一括して納付された場合に交付していた前納報奨金の制度は、平成24年度から廃止します。

この制度は、「納税意識の向上や早期の財源確保」などを目的に昭和25年に制定されました。しかしながら、創設から半世紀以上経過し、社会情勢の変化や納税者の方々の納税意識の向上により当初の目的は達成されていること、また制度を利用できるのが全期前納できる人に限られ、給与や年金から特別徴収（天引き）される方には適用されないなど公平性の問題も生じております。

このような状況をふまえ、総合的に検討した結果、本制度を廃止することとしました。

◆全期前納はこれまでどおりできます

前納報奨金は平成24年度から廃止となりますが、今までどおり全期前納（一括納付）することができます。

◆口座振替で全期前納されている方へ

現在、固定資産税・都市計画税、町県民税を口座振替により全期前納（一括納付）されている方で、納付方法の変更を希望される場合は、ご利用の金融機関へ変更申請の届け出が必要となります。

なお、変更を希望されない場合は、手続きの必要はありません。

◆問合せ先 町税務課 税務担当 ☎675-8103

所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください

<e-Taxのメリット>

◆ 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。

◆ 最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円（平成24年分については最高3,000円）の控除を受けることができます（平成19年分から平成24年分までの間でいずれか1回）。

◆ 添付書類を提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます（税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）。

◆ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

◆ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

<ご利用いただく前に>

電子証明書の取得（手数料が必要です。）やICカードリーダーの購入が必要です。

なお、電子証明書を既に取得されている方は、証明書の有効期限切れにご注意ください。

○ もっと詳しい情報はe-Taxホームページ
www.e-tax.nta.go.jp へ

○ e-Taxの操作に関する問合せは
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-015901 へ

国税庁ホームページ「タックスアンサー」 をご利用ください！

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

◆ タックスアンサーへのアクセス方法

国税庁ホームページまたは以下のアドレスからご利用ください。検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

<パソコンからも、携帯電話からも>

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

携帯サイトは右のQRコードからもご覧になれます。



（注）携帯サイトでは、キーワード検索の使用はできません。

◆ 電話相談センターのご案内

国税庁では、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談を各国税局（国税事務所）設置の「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

氏家税務署 ☎682-331

税に関する情報は国税庁ホームページ
www.nta.go.jp へ

農業用免税軽油の免税証交付申請のお知らせ

◆申請受付日程

月 日	受 付 時 間	地 域
1月18日(水)	【午前の部】 9時～11時30分	上高根沢、栗ヶ島、寺渡戸、西高谷、花岡
1月19日(木)	【午後の部】 13時～16時	平田、太田、桑窪、上柏崎、亀梨、中柏崎、下柏崎、飯室、文挾、伏久
1月20日(金)		上阿久津、中阿久津、宝積寺、大谷、石末、宝石台、光陽台

◆受付会場 役場 第4会議室(第2庁舎1階西側)

◆免税証の交付を受けられる方

- (1) 農業を営み農業用機械に軽油を使用する方
- (2) 機械を使うすべての委託を受けて農作業を行い、農業用機械に軽油を使用する方

※免税軽油使用者が税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない者である場合などは使用者および免税証は交付できません。

※更新・継続申請は「免税証の引き取りに係る報告書」の提出がない場合には免税証は交付できません。

◆申請に必要なもの

申 請 区 分	必要な書類など
新規申請(新規に使用者証の交付申請をする方)	農業委員会で交付する耕作面積の証明書、機械のメーカー名、型式、馬力などの詳細がわかるもの、栃木県収入証紙代420円、交付案内ハガキ代50円、印かん
更新申請(使用者証が平成24年3月30日までに満了する方)	免税軽油使用者証、免税証取り引きに係る報告書(納品書などの添付が必要)、農業委員会で交付する耕作面積の証明書、栃木県収入証紙代420円、交付案内ハガキ代50円、印かん
継続申請(使用者証の有効期限が平成24年3月31日以降の方)	免税軽油使用者証、免税証取り引きに係る報告書(納品書などの添付が必要)、農業委員会で交付する耕作面積の証明書(耕作面積に変更がない場合は不要)、印かん

※使用者証の有効期限が平成24年3月31日の方は、すべて継続申請になりますので、お間違いのないよう注意してください。

※使用者証および免税証の交付申請書は申請時に会場で記入していただきます。

※機械を使う作業のすべて(播種から収穫まで)の委託を受けて農作業を行う場合には、上記のほかに次のものが必要になります。①農業委員会で交付する耕作(農作業受委託)証明書、②農作業受委託に関する契約書の写し

※継続申請をする方で、耕作面積に変更がある場合は交付案内ハガキ代50円が必要です。

◆その他

- ・耕作証明書および耕作(農作業受委託)証明書は、事前に農業委員会(☎675-8108)で交付を受けてください。
- ・共同利用申請の場合には、共同利用全員の印かんが必要です。
- ・3,000ℓ以上使用する方と酪農家については、年間計画書(作業ごとの作付面積、軽油の使用状況など)を添付してください。

平成21年度税制改正により免税軽油使用者証の有効期限が、平成24年3月31日までとなっています。今後、法改正などで期間が延長されない限り、平成24年4月1日以降免税軽油の引き取りはできなくなります。

◆問合せ先 矢板県税事務所 課税課 ☎0287-43-2173 町産業課 農業担当 ☎675-8104

平成24年成人式は1月3日（場所：町民ホール）

テーマは『Restart』 ご家族の方もご来場ください！

平成24年成人式は、1月3日（火）です。第1部は、成人者だけでなくご家族の方も参加いただけますので、ぜひご来場ください。第2部では、TEA PARTYを実施します。友人や仲間たちとの思い出話で盛り上がりましょう！

また、成人式はたくさんの地域の方にご協力いただいています。先輩や後輩たちはボランティアで楽しい企画を実施します。どうぞお楽しみに！

【平成24年成人式実行委員長 古口 尊大】

実行委員（7名）は、「今までお世話になっている高根沢町に何か貢献したい」との気持ちから、町のイベントなどに活動補助の協力をしています。

【地域貢献活動に参加した主なイベント】

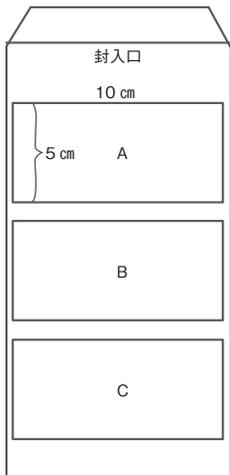
10月30日（日）	Ecoたんたんライブ
11月5日（土）	熱気球ふれあい事業
11月6日（日）	全国スポレク大会
11月27日（日）	きらきらフェスタ

※この他のイベントにも協力する予定です。

一生に一度しかない新成人（お子さん・お孫さん）の晴れ姿です。ご家族の方も一緒に参加して、成人式を盛り上げてください。

成人式実行委員会では、成人式の準備などでお手伝いをしてくださる新成人を募集しています。興味のある方は、問合せ先までご連絡ください。私たちと一緒に成人式を盛り上げましょう。

◆問合せ先 平成24年成人式実行委員会事務局
（町生涯学習課） ☎675-3175



掲載期間	掲載料金 (1枠当たり)	作成枚数	刷色 (封筒の表面の刷色と同色)	規格 (縦5cm×横10cm (1枠当たり))	掲載枠数 (A・B・C)	掲載位置 (封筒の裏面(左図のとおり))	封筒規格 (長形3号)	◆募集の内容	
								封筒の種類 (窓口用封筒)	郵便用封筒
4月から在庫がなくなるまで(約半年)	15,000円 (1枠当たり)	10,000枚							
	30,000円 (1枠当たり)	20,000枚							

町では、窓口用封筒および郵便用封筒に掲載する広告を募集します。
窓口用封筒は、町住民課総合窓口で発行する各種証明書などを入れるための封筒です。郵便用封筒は、町で発送する文書を入れるための封筒です。お店や企業のPRにぜひ、ご活用ください。

「窓口用封筒・郵便用封筒」に広告を掲載しませんか

◆申込方法

掲載を希望する場合は、2月15日（水）までに広告掲載申込書に広告原稿案を添えて、窓口用封筒については町住民課総合窓口担当へ、郵便用封筒については町総務課行政担当へ申込みください。

広告掲載申込書は、町ホームページからダウンロードすることができます。お申込み多数の場合には、原則として申込み順により広告主を決定します。

なお、申込みにあたっては、「高根沢町広告事業実施要綱」、「高根沢町広告掲載基準」、「高根沢町窓口用封筒広告掲載取扱要綱」または「高根沢町郵便用封筒広告掲載取扱要領」を、各担当または町ホームページ（<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>）でご確認ください。

◆問合せ先

① 窓口用封筒

町住民課 総合窓口担当
☎675-8100

② 郵便用封筒

町総務課 行政担当
☎675-8101

東日本大震災に係る「被災者生活再建支援金」の申請期間が1年間延長されました

災害により自ら居住する住宅が全壊または大規模半壊などの被害を受けた世帯に、住宅の被害程度に応じて支援金を支給する被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間が下記のとおり延長されました。

被災者生活再建支援金（基礎支援金）

【改正前】平成24年4月10日まで  【改正後】平成25年4月10日まで

※住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の申請期間は平成26年4月10日までとなり、変更はありません。

◆支援金の額

次の2つの支援金の合計額になります。（1人世帯の場合は該当欄の金額の3/4）

①住宅の被害程度に応じた支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊	解体※	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

※解体とは大規模半壊、半壊の住宅をやむを得ず解体することです。

②住宅の再建方法に応じた支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	200万円	100万円	50万円

◆対象世帯

- ・住宅が全壊または大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じた場合で、その住宅をやむを得ず解体した世帯

◆提出書類

り災証明書、住民票、預金通帳の写しのほか、申請内容により必要書類が異なります。

◆問合せ先

町地域安全課 ☎675-8110

高根沢町公共下水道全体計画見直し(案)へのご意見を募集しています

町では、少子高齢化に伴う人口減少や地域社会構造の変化など下水道事業を取り巻く諸情勢が大きく変化していることを勘案し、公共下水道事業をより効率的に推進していくため、高根沢町公共下水道全体計画の見直しを行いました。

つきましては、高根沢町公共下水道全体計画見直し(案)の閲覧を行いますので、皆さまのご意見をお寄せください。

◆意見の提出方法

町上下水道課、町都市整備課または町図書館に備え付けの意見書に必要事項を記入し、各窓口へ提出（ファックス・電子メール・郵送で提出も可。意見書は、町のホームページからもダウンロードできます。）してください。

※氏名・住所・連絡先を明記してください。
※電話による意見の受け付けは行いません。

◆募集期限

1月20日（金）17時必着

◆資料閲覧場所

①町上下水道課（宝石台1-7-1）

※土、日、祝日、年始（1月3日まで）を除く

②町都市整備課（役場第2庁舎2階）

※土、日、祝日、年始（1月3日まで）を除く

③図書館中央館、仁井田分館、上高根沢分館

※休館日を除く

④町ホームページ

◆意見の公表など

・提出された意見などは、整理して町ホームページなどで公表します。
・個人情報情報は、公表しません。
・提出された書面は、返却できません。

◆問合せ先

町上下水道課 建設整備担当 ☎675-2449
【Eメールアドレス】
suidou2@town.takanezawa.tochigi.jp
wa.tochigi.jp

震災に伴う災害ごみの対応について

町では、震災に伴う災害ごみの受入れを、個別相談により12月まで受入れましたが、引続き1月から3月まで個別相談のうえ受入れを実施します。

災害ごみの持込みを希望する方は、事前相談が必要です。相談日を予約したうえでご来庁ください。なお、相談日および受入日は次のとおりです。

◆相談日

1月11日(水)～3月8日(木)の期間の毎週水曜日と木曜日

◆相談時間

9時～12時、13時30分～16時の間で、事前に電話で予約した時間

◆相談場所

役場環境課(第2庁舎1階東側)

◆必要書類

り災証明書(石塀などの場合)は被災の状況がわかる写真など

◆持込める災害ごみの種類

瓦、大谷石、コンクリート片・ブロック、木くず

◆受入れ日

1月の受入れ日
1月16日(月)、17日(火)、

30日(月)、31日(火)

○2月の受入れ日

2月13日(月)、14日(火)、

27日(月)、28日(火)

○3月の受入れ日

3月14日(水)、15日(木)、

16日(金)

◆受入れ時間

9時～12時、13時～16時

※相談された方に、持込証を交付して、持込み場所をご案内します。

◆申込み・問合せ先

町環境課

☎675-8109

水道水中の放射性物質の検査を週1回とします

水道水中における放射性物質の検査は、3月22日から開始し、現在は週2回の検査を実施しています。

その間、9回の放射性物質が検出されましたが、いずれの数値も10ベクレル/kg未満であり、6月28日を最後に不検出の状況が続いています。

また、表流水や地下水を水源としている県内市町においても、不検出の状況が続いていることから、水道水中における放射性物質の検査は、1月から週1回とします。

なお、状況に変化があった場合は、検査の回数を増やすこととします。

◆問合せ先 町上下水道課

☎675-2449

町内における放射線量等の測定結果は、町ホームページ(<http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>)「放射能に関する情報」でお知らせしています。

凍結による漏水にご注意ください

新年を迎え、これからますます寒さが厳しくなっています。防寒対策が不完全な場所では、凍結が原因で給水管が破裂して漏水するおそれがあります。

特に注意が必要となるのは、次のような場所です。

- ①むき出しになっている給水管
- ②北側の日当たりが悪いところにある水道施設
- ③風当たりが強いところにある水道施設

これらの場所にある水道施設には、保温材を取り付けるなどの防寒対策をとることをお勧めします。

また、出張や旅行などにより水道を使用しない期間が長くなる場合には、水道メーターボックス内の元栓を閉めて、給湯器などの水抜きをしてからお出かけください。



もしも漏水がおきたら

宅地内で漏水がおきたときには、水道メーターボックス内にある元栓を閉めて水を止めるとともに、町指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。元栓の場所がわからない場合には、破裂した箇所にタオルなどを巻き付けるなどの応急手当てをして、給水装置工事業者または水道料金センターに連絡してください。

ただし、修理は有料となりますので、あらかじめご承知ください。

なお、漏水により水道料金が高額になった場合には、料金の減免制度がありますので、水道料金センターにご相談ください。

◆問合せ先 水道料金センター ☎675-59900

高根沢町景観条例が制定されました

Part ③

今回は、景観条例施行（平成24年4月）後の行為の制限についてお知らせします。

自分の家を好きな形に建ててはいけないの？

高根沢町の良好な景観は町民である皆さんの大切な共有財産です。一人ひとりの気配りで、かけがえない財産を守り、後世に伝えることができます。

建築物や工作物に係る基本的な事項は次のとおりです。

- ① 地域の特性を考慮し、その地域の基調となる景観と調和させること。
- ② 国や県が定める施策との整合性に配慮すること。
- ③ 見る位置と見られる対象との関係を考慮した景観形成に努めること。



建築物に対する制限

建物を新築したり外観を変更したりする場合は、基本事項をふまえて施工しなければなりません（届出対象行為です）。

具体的には…

- ・ 周辺の景観と調和するよう形態や色彩をすること
- ・ 宅地内の緑化や屋敷林の保全に努めること など

工作物に対する制限

塀や柵などを設ける場合、高さ1.5m以下の届出対象外であっても、届出対象物と同様、景観に配慮しなければなりません。

具体的には…

- ・ 歩行者に対する圧迫感などを緩和するよう考慮すること
- ・ 塀などを設ける場合は生垣としたり、できるかぎり天然の材料を用いたりすること など

屋外広告物に対する制限

看板やのぼり旗などの屋外広告物は町に賑わいをもたらしますが、過剰な広告物は景観を損ねてしまうおそれがあります。

そうならないために、町内の屋外広告物は**栃木県屋外広告物条例**により規制されています。

- ・ 自家用の屋外広告物を設置しようとするとき、合計面積が10㎡を超える場合は許可が必要です。
- ・ 自家用以外の屋外広告物を設置しようとするときは原則として許可が必要です。
- ・ 許可が必要な屋外広告物であっても、高さや掲出方法などに一定の基準が設けられています。

※制限や規制の詳しい内容は高根沢町景観計画・栃木県屋外広告物条例をご覧ください。

◆ 次回は、町・事業者・町民の取組みについてお知らせします。

◆ 問合せ先 町都市整備課

☎ 675-8107

災害対応訓練への
ご参加・ご協力
ありがとうございました

昨年12月11日、町役場や各小学校などを会場に、地震発生を想定した、「町災害対応訓練」を実施しました。

当日は早朝から、行政区の皆さまをはじめ、消防団・婦人防火クラブ・子ども育成会・町在宅福祉ネットなど多くの地域の皆さまにご参加・ご協力をいただき無事訓練を終了することができました。心からお礼申し上げます。



保険年金コーナー

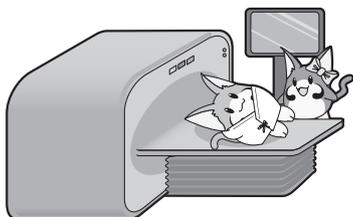
国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

平成23年度の人間ドック・脳ドックの助成申請期限は1月31日（火）までです

満35歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者で、保険税・保険料が完納または完納見込みの方が申請できる人間ドック・脳ドックの助成申請期限が近づいています。

平成24年3月31日（土）までに受診を希望する方は、指定医療機関に直接予約（ただし、藤井脳神経外科病院を希望する方は、町住民課総合窓口で予約ができます。）のうえ、1月31日（火）までに町住民課総合窓口にお申込みください。

年度内に、一人1回25,000円助成のため、すでに今年度申込みされた方は、申請できません。



国民年金のお知らせ

付加年金とはどのようなもの？

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自給付とされています。毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

◆付加年金の年金受給額

『200円×付加保険料納付月数』

《留意事項》

- 付加保険料の納付は、申込んだ月分からとなります。
- 付加保険料は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。
- 申込み先は、町住民課総合窓口保険年金係です。

◆問合せ先 町住民課 総合窓口担当 保険年金係

☎675-8100

環境コーナー

古着（古布）・廃食用油回収にご協力ありがとうございました

昨年11月12日、町内各施設で古着・古布および廃食用油の回収が実施されました。皆さまのご協力により、シャツやタオルなど、たくさんの古着・古布が持ち込まれ、約430kgが、工業用布（ウエス）として再利用されることになりました。

また、廃食用油は、約117ℓ集まりました。次回の回収は、6月頃を予定しておりますので、古着・古布および廃食用油の資源化にご協力をお願いいたします。

なお、綿混紡率50%以上の古着・古布および廃食用油は「エコ・ハウスたかねざわ」の資源回収ステーションで、開館時間中に随時回収しています。

◆問合せ先 エコ・ハウスたかねざわ

☎680-2080

ごみの野外焼却は禁止されています

ごみの種類にかかわらず、一部の例外（たき火等）を除いてごみの野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。

ごみを野外焼却すると、煙や悪臭で周囲に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生の原因にもなります。

また、これに違反すると『5年以下の懲役もしくは100万円（法人は1億円）以下の罰金またはこれらの併科*』に処せられます。

家庭から出たごみは、ごみステーションを正しく利用するなどして適正に処理しましょう。

廃タイヤ、廃ビニールなどは業者に引き取ってもらいましょう。

樹木を剪定した時の枝や伐採した樹木は細かく切って、もえるごみとして指定のもえるごみ収集袋に入れて処理してください。指定袋に入らない太さや長さのものは業者に引取ってもらいましょう。

※併科とは、同時に2つ以上の刑を科することを言います。

ペットボトルの出し方にご注意ください

資源ごみとして回収できるペットボトルは、お茶、清涼飲料水、スポーツドリンク、水、コーヒーなどが入った透明のものだけです。

乳白濁色などのペットボトルが市販されていますが、PETのマークが付いていても回収できませんので、もえるごみの袋に入れて出してください。

また、しょうゆやソースなどが入ったプラスチック製の容器もペットボトルとして回収できませんので、もえるごみの袋に入れて出してください。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

施設略称/ 役=役場 改=改善センター 保=保健センター 福=福祉センター 町=町民広場 ホ=町民ホール ト=トレーニングセンター 民=歴史民俗資料館 石=石末運動場 図=図書館中央館 仁=仁井田ふれあいひろば 上=上高根沢分館 タ=宝積寺タウンセンター み=児童館みんなのひろば き=児童館きのこのもり 元=元気あつむら 水=水道料金センター

平成24年1月広報カレンダー ①

11 水 大安	「高根沢たんたんCafé」 (FMとちぎ 76.4MHz) 12:00~12:49 母親学級 I コース (妊娠中の栄養、歯の健康他) (希望者: 1/6までに電話してください。 ☎675-4559) 受付9:45~10:00 保 おはなしひろば (みんなのひろば職員による) 10:30~10:50 上
	資源びん: 飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南 ペットボトル: 花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田、東町 (北区・中区の一部)、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田
12 赤口	1歳6か月児健診 (対象児: H22.6月生) 受付13:00~13:30 保 資源びん: 大谷、東町 (南区の一部)、フローラルアベニュー
13 金 先勝	窓口延長業務 (19:15まで) 役 水道料金センター窓口延長 (19:15まで) 水
	資源びん: 上阿久津、中阿久津 (東・西)、中坂下、さぎのや、石神、光陽台 (4~5丁目)、宝石台 (4~5丁目)、宝積寺 (下) 古紙回収: 花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田
14 友引	おはなし会 11:00~11:30 図
15 日 先負	第3日曜日は「家庭の日」 家庭の大切さ、役割、すばらしさについて考えましょう。 生涯学習関係施設使用自動抽選 申込み期間 15日~19日まで 町民ホール (7月分) スポーツ施設 (4月分) 情報の森テニスコート・学校体育施設 (夜間) (2月分) 仁井田体育館アリーナ (3月分)、キリン体育館・運動場 (2月分) 詳しくは町生涯学習課施設管理担当まで ☎675-3199
	休日当番医 深澤クリニック [平田] ☎676-0671
16 月 仏滅	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務 (19:15まで) 役 カン・ガラス・不燃物: 第1区、第2区、台の原、中台
17 火 大安	カン・ガラス・不燃物: 第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台 (1~3丁目)、宝石台 (1~3丁目)
18 水 赤口	「高根沢たんたんCafé」 (FMとちぎ 76.4MHz) 12:00~12:49 離乳食教室 (対象児: H23.6生) (希望者: 1/16までに電話してください。 ☎675-4559) 受付9:45~10:00 保 2歳児歯科健診 (対象児: H21.12月生) 受付13:00~13:30 保 おはなしひろば (みんなのひろば職員による) 10:30~10:50 仁
	カン・ガラス・不燃物: 花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田 ペットボトル: 笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町 (中区の一部、南区の一部)、柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台、飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南
19 木 先勝	エアロビクス教室 (希望者: 事前に電話してください。 ☎675-4559) 受付9:45~10:00 保 カン・ガラス・不燃物: 上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町 (北区・中区の一部)
20 金 友引	生涯学習関係施設使用自動抽選日 窓口延長業務 (19:15まで) 役 水道料金センター窓口延長 (19:15まで) 水 3歳児健診 (対象児: H20.12月生) 受付13:00~13:30 保
	カン・ガラス・不燃物: 桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収: 飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南、柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台、笹原、向原、石末宿

日・曜	お知らせ事項	
1日 先勝	<p>元旦 役場、図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ、水道料金センター、児童館みんなのひろば、児童館きのこのもり、宝積寺タウンセンター休館日</p> <p>元気あっぷむらは元旦より営業しています。(農産物直売所・雪花菜は休みです。) 9:30~ ㊦</p> <p>休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311</p>	
2日 友引	<p>役場、図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ、水道料金センター、児童館みんなのひろば、児童館きのこのもり、宝積寺タウンセンター休館日</p> <p>休日診療当番医 まなか医院 [石末] ☎675-4123</p>	
3日 先負	<p>役場、図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ、水道料金センター、児童館みんなのひろば、児童館きのこのもり、宝積寺タウンセンター休館日</p> <p>平成24年成人式 11:00~ ㊦</p> <p>休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311</p>	
4日 仏滅	<p>官公庁仕事始め 「高根沢たんたんCafé」 (FMとちぎ 76.4MHz) 12:00~12:49 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、宝積寺タウンセンター休館日</p> <p>資源びん：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、第1区、第2区、台の原、中台</p> <p>ペットボトル：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4~5丁目）、宝石台（4~5丁目）、宝積寺（下）、大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー</p>	
5日 大安	<p>資源びん：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町（北区・中区の一部）、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1~3丁目）、宝石台（1~3丁目）</p>	
6日 赤口	<p>窓口延長業務（19:15まで） ㊦ 水道料金センター窓口延長（19:15まで） ㊦</p> <p>資源びん：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部</p> <p>古紙回収：第1区、第2区、台の原、中台、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1~3丁目）、宝石台（1~3丁目）</p>	
7日 先勝	<p>おはなし会 10:30~11:00 ㊦</p> <p>古紙回収：東町（北区・中区・南区）、天神坂、石末原、フローラルアベニュー</p>	
8日 友引	<p>休日診療当番医 高根沢中央病院 [光陽台] ☎675-1133</p>	
9日 先負	<p>成人の日 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター休館日</p> <p>休日診療当番医 阿久津医院 [大谷] ☎675-2511</p> <p>資源びん：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町（中区の一部、南区の一部）</p>	
10日 仏滅	<p>窓口延長業務（19:15まで） ㊦ 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ、元気あっぷむら休館日</p> <p>資源びん：柳林、籠関、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台</p>	

お知らせ

献血運動のお知らせ

～現在、血液が不足しています！～

(社) 氏家法人会青年部は、社会貢献活動の一環として献血運動を実施します。

町民の皆さまの、献血へのご協力をお願いします。

◆日時 1月18日(水)

10時～12時・13時～16時

◆場所 リオンドール高根沢店 駐車場(宝積寺)

◆献血方法 日赤の移動採血車で採血します。

◆問合せ先

町商工会
☎675-0337

福祉サービス第三者評価事業普及啓発シンポジウム

県では、福祉サービス事業者をはじめ、県民の皆さまに福祉サービス第三者評価事業の目的、意義をお知らせし、福祉サービスの質の向上を図るため、シンポジウムを開催します。

また、今回のシンポジウム

ムでは、受審事業者の実践報告から受審のメリット、評価結果の活用方法を学びます。

◆日時 2月6日(月)

13時30分～16時30分

※13時受付開始

◆場所 とちぎ福祉プラザ 1階多目的ホール

◆定員 200名(先着順)

◆参加費 無料

◆内容

○第一部 講演「第三者評価事業の目的と意義」

○第二部 シンポジウム

「第三者評価受審のメリットと受審後の変容について」

◆申込方法 専用の参加申込書によりFAXまたは

郵送で1月13日(金)までに申込みください。

※参加申込書は、<http://www.tfhs.jp/info/H23/kei-hatu-younou.html>からダウンロードできます。

◆申込み・問合せ先

〒320-8508

宇都宮市若草1-10-6

とちぎ福祉プラザ内

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

☎621-1234

FAX 622-12316

大学生などの保護者のための就職ガイダンス

県が主体となり、県内に在住している大学生などの保護者の皆さまに対し、国や県の新規大学等卒業予定者に対する就職支援事業などを説明します。

◆対象 県内在住で大学生などの保護者(大学生などとは大学、短大、高専、専門学校など)

◆日時 2月7日(火)

13時30分～15時

◆場所 県庁東館4階講堂

◆内容

①県内雇用情勢の説明
②県および国の就職支援事業の説明
③採用意欲のある県内企業の情報誌の提供

④保護者のための個別相談

◆定員 100名(先着順)

◆参加費 無料

◆申込方法 1月11日(水)

～2月6日(水)の13時30分～17時に県労働政策課

へ電話で申込みください。

※車でお越しの際は、県庁地下駐車場をご利用ください。

◆申込み・問合せ先

県労働政策課

☎623-3224

平成24年度高根沢町臨時職員の募集

No	職種	募集人員	応募資格	勤務条件	賃金	勤務地	採用時期	面接日・場所
1	学校事務補助	2名	一般事務および図書業務に意欲のある方	月20日程度(8時～17時) ※夏季休業中は、一定時期を除き、原則勤務なし	日額6,790円	阿久津小、西小、阿久津中、北高根沢中	4月1日	2月5日(日) 役場特別会議室
2	学校図書事務	2名	図書業務に意欲のある方	月20日程度(12時～16時) ※夏季休業中は、原則勤務なし	日額3,400円	中央小、東小、上高根沢小、北小	4月1日	2月5日(日) 役場特別会議室
3	保育園保育士(常勤)	18名	保育士資格のある方(うち看護師資格のある方2名)	月20日程度	保育士 日額8,240円 看護師 日額8,490円	にじいろ保育園、のびのび保育園	4月1日	2月5日(日) 役場特別会議室
4	保育園保育士(非常勤)	16名程度	保育士資格のある方	月6日程度	日額8,240円	にじいろ保育園、のびのび保育園	4月2日	2月5日(日) 役場特別会議室

◆受付期間 1月13日(金)～24日(火)

◆申込方法 町こどもみらい課(改善センター内)へ直接お申込ください。(採用申込書は、こどもみらい課窓口を用意するほか、町ホームページからダウンロードできます。)※面接時間は、申込受付後にご連絡します。

◆賃金など 町臨時的任用職員取扱要綱によります。

◆申込み・問合せ先 町こどもみらい課 ☎675-6466

受動喫煙防止対策助成金

厚生労働省では、職場における受動喫煙防止にかかる財政的支援として「受動喫煙防止対策助成金制度」を創設し、平成23年10月1日から施行しています。
対象は、顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供している旅館、料理店

または飲食店を営む中小企業が、一定の条件を満たす喫煙室などの空間分煙に取組む場合に、費用の4分の1（上限200万円）を助成するものです。

◆問合せ先 栃木労働局労働基準部健康安全課

☎634-9117

成年後見制度活用講座

認知症や何らかの障がいによって、物事を判断する能力が十分でない方を支援する成年後見制度について、基礎から学べる研修会です。

◆日時 2月24日（金）、25日（土）の2日間
両日とも10時～16時

「平成24年経済センサスー活動調査」 実施のお知らせ

平成24年2月1日現在で、「経済センサスー活動調査」を実施します。この調査は、すべての企業・事業所を対象とし、我が国の経済力を知るために全国一斉に行われる『経済の国勢調査』ともいわれる重要な統計調査です。

事業所・企業などの皆さまにはお手数をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆調査の対象

町内すべての事業所が対象となります。

◆調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上および費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

◆調査の方法

<調査員による調査>

支社などのない事業所および新設された事業所へ、調査員証を身につけた調査員が1月中旬に調査票への記入のお願いに訪問します。その後2月1日以降に調査員が調査票の回収に再度訪問します。

<国、都道府県および市による調査>

支社がある会社には、平成24年1月末までに調査票が郵送で届きますので、平成24年2月1日以降に郵送またはインターネットで回答していただきます。

◆問合せ先

町企画課広報・情報係 ☎675-8102



◆場所 とちぎ福祉プラザ 福祉研修室A B

◆参加費 7000円（テキスト・資料代込み）

◆申込期限 2月10日（金）

◆申込み・問合せ先

栃木県社会福祉士会成年後見センターぱあとなあとちぎ
☎600-600-1725
FAX 600-1730

「とちぎ高校新卒者合同就職面接会」 参加企業の募集

平成24年3月新規高等学校卒業者の採用を予定している県内企業と、県内で就職を希望している高等学校卒業予定者を一堂に会して、直接面接を行う合同就職面接会を開催します。

就職希望生徒が1人でも多く就職内定に結びつくよう多くの企業の参加をお願いします。

◆開催日時 1月19日（木）
13時～16時

◆開催場所

ホテル東日本 宇都宮

◆主催 宇都宮新卒応援ハローワーク、県内ハローワーク、栃木労働局

◆申込み・問合せ先

宇都宮新卒応援ハローワーク 高卒担当
☎678-8311

予備自衛官（一般・技能）募集

普段は学生・社会人であって、災害時などに自衛官として社会に貢献できる制度です。

教育訓練期間中、食事などおよび日額7900円が支給されます。ぜひ、ご応募ください。

◆応募資格

平成24年7月1日現在、
「一般」18歳以上34歳未満
「技能」18歳以上55歳未満
（保有資格により異なる）

◆受付期間 1月11日（水）

～4月4日（水）

◆試験 「一般」4月14日（土）・15日（日）の内1日

◆試験会場 宇都宮市内（予定）

◆受験料 無料

◆申込み・問合せ先

自衛隊大田原地域事務所
☎0287-22-2940

催し

エコ・ハウスたかねざわ

1. エコ料理教室

「みかん丸ごと活用レシピ」

◆日時 1月13日(金)
10時～13時

◆場所 図書館中央館 調理室

◆定員 15名(要申込)

◆参加費 一人1000円

◆持ち物 エプロン・三角巾・スリッパ・米1合

2. エコ・アクションデー
今年も風をつくってあげよう!

◆日時 1月21日(土)
10時～15時

◆場所 エコ・ハウスたかねざわ&情報森

◆指導 木楽遊倶楽部(風づくり)、自然教室ネイチャ

ーフレンド(風づくり、風あげ、ネイチャゲーム)

◆定員 15名(要申込)

◆参加費 無料

◆持ち物 お弁当、飲み物

◆申込み・問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ

☎680-2080

歴史民俗資料館企画展

みんなの年賀状展



皆さまからいただいた素敵な年賀状を一同に展示します。

◆期間 1月7日(土)～22日(日)
※1/10(火) 1/16(月) 休館

◆開館時間 9時～17時

◆入館料 無料

◆協力 町内3郵便局

◆問合せ先 歴史民俗資料館

☎675-7117

児童館みんなのひろば

1. パパとぐるりんこ

「パパと運動を楽しもう」

◆日時 1月22日(日)
10時30分～

◆場所 みんなのひろば

◆対象 2歳半以上の幼児と保護者(お母さんも可)

◆定員 親子10組(先着順)

◆参加費 無料

◆受付開始 1月5日(木)
10時～

2. ぴよぴよー

「ベビーマッサージ」

◆日時 1月17日(火)
10時30分～

◆場所 みんなのひろば

◆対象 4～7ヶ月の乳児

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル1枚

3. ぴよぴよー2

「親子ふれあい体操」

◆日時 1月24日(火)
10時30分～

◆場所 みんなのひろば

◆対象 8ヶ月～1歳の乳児

◆参加費 無料

※スカートはご遠慮ください。

4. みんなであそぼ

◆日時 1月14日(土)
28日(土) 10時～12時

◆場所 みんなのひろば(ドーム)

◆対象 どなたでも

◆参加費 無料(駄菓子、缶バッジは有料)

◆内容 だがしや、缶バッジ、手づくりおもちゃ

◆申込み・問合せ先

児童館みんなのひろば

☎680-1311

子育て支援センター れんげそう

なのはな畑(お母さん教室)

「お茶会しよう」

◆日時 1月19日(木)
10時～

◆場所 子育て支援センター
れんげそう

◆講師 矢板 浩子氏

◆会費 500円

◆受付開始 1月5日(木)
8時30分～

◆その他 託児を希望の方は受付時に伝えてください。

※開催当日は、お茶会のため、れんげそうは午前中休館とさせていただきます。

◆申込み・問合せ先

子育て支援センターれんげそう(にじいろ保育園内)

☎676-1955

ファミリーサポート センター

1. ファミリーサポートセンター会員募集中

10月に開設したファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しい人と、子育てのお手伝いをしてほしい人が会員となって、子育ての相互支援を行う活動をしています。

現在は会員も徐々に増えてきてはいますが、支援の時間帯によってはお手伝いをしていただく提供会員が不足しています。
子育て支援活動のできる方は、ぜひご協力ください。皆さまの温かい支援をお待ちしています。

※子育て支援を提供していただくには、保育のための研修(6時間)を受けていただきます。詳しくは、ファミリーサポートセンターへ問合せください。

2. ファミリーサポート祭り

ファミリーサポート会員との交流会を行います。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

◆日時 2月4日(土)
10時～

◆場所 子育て支援センター
れんげそう

◆内容 昔話を聞こう
(講師) 和地 芳江氏

※模擬店も開きます。

◆参加費 大人300円

◆申込期間 1月4日(水)
～25日(水)

◆申込み・問合せ先

ファミリーサポートセンター(にじいろ保育園内
れんげそう) ☎676-1955

親子で楽しむ ふれあい交流

親子で「もももも」リズムに合わせて身体を動かし元気に遊ぼう「ももももこ」親子でゆったり過ごすひとときです。おしゃべりタイムもあります。

◆日時 1月26日(木)

10時～11時30分

※9時30分受付開始

◆場所 図書館中央館2階
アートホール

◆対象 未就学児と保護者

◆その他 事前申込み不要です。飲み物は各自で用意ください。

◆主催 家庭教育オピニオンリーダーたかね会

◆問合せ先

代表 志渡 博子

☎675-4832

地域づくり交流 ワールド・カフェ

「カフェ」のようにリラックスした雰囲気の中で、地域づくりについて話し合い、交流を深めてみませんか？

少人数のグループに分かれるため、初対面の人も気軽に話すことができます。

地域づくり活動をされている方も、これから始めてみたい方も、歓迎です♪

◆日時 2月15日(水)

13時20分～16時50分

※終了後、懇親会があります。(希望者のみ、会費制)

◆会場 県庁東館4階講堂

◆講師 岡崎 エミ氏

(studio.L)

◆対象 地域づくり団体の方、地域づくりに関心のある方

◆定員 120名(先着順)

◆内容 基調講演、地域づくり団体の活動紹介、地域づくりに関する意見交換

◆申込期限 2月1日(水)

◆申込み・問合せ先

県総合政策部地域振興課

☎623-2233

喜連川社会復帰促進センター「施設参観」募集

喜連川社会復帰促進センターは、官民協働の刑務所として、地域の皆さまの温かいご理解とご支援により、運営開始から5年目を迎えることができました。

国民に理解され、支えられる刑務所の実現に向けて日々努力の最中ではありますが、今般は、その実情を

広く皆さまに知っていただきたく施設参観を企画しました。

皆さまのご応募をお待ちしています。

◆日時 1月30日(月)

1時30分～15時

◆場所 喜連川社会復帰促進センター

◆定員 70名

◆申込方法

参観を希望される方は、郵便往復はがきにてご応募ください。

往信用裏面に参観希望者の郵便番号、住所、氏名、年齢を記入し、返信用表面には郵便番号、住所、氏名を記入してご応募ください。

※応募者多数の場合は、抽選のうえ、抽選結果をお知らせします。

◆申込期限

1月16日(月) 必着

◆送付先 〒329-1493
さくら市喜連川5547
喜連川社会復帰促進センター 庶務課

◆問合せ先
喜連川社会復帰促進センター
☎686-3111

相談

心配ごと相談

◆日時 1月5日(木)

10時～14時

◆場所 図書館中央館

◆相談員

所長 大野 稔

副所長 安藤 泰行
大橋 芳治

五士会無料相談会

地域住民の困りごとについて、法律専門職が無料で相談をお受けします。

◆日時 1月29日(日)

10時～15時

◆場所 とちぎ健康の森・生きがいづくりセンター(宇都宮市駒生町3337-1)

◆相談内容 弁護士・不動産鑑定士・司法書士・税理士・公認会計士の業務に関する相談

◆相談員 弁護士・不動産鑑定士・司法書士・税理士・公認会計士

◆相談方法 面談による

◆問合せ先 日本公認会計士協会東京会栃木県会
☎635-8769

たかねざわ愛の基金(敬称略)

○鈴木和昌

500,000円

亡父(順様)の遺志により愛の基金に寄付

○鈴木トモ子・根岸尹久・田代美代子・野澤幸子

18,568円

ながれぎバザー益金を寄付

○匿名 4,192円

愛の基金として寄付

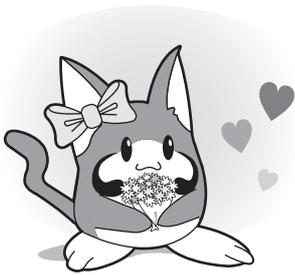
11月30日現在合計額

129,626,592円

十日本赤十字社「東日本大震災義援金」(敬称略)

○たんたん祭り2011に
おける募金箱

13,467円



平成23年秋の叙勲



旭日双光章
阿久津正美さん

阿久津正美さん（大谷）は、阿久津医院の3代目院長として昭和32年自宅で阿久津医院を開業し、地域住民への献身的な医療に精励されてきました。

昭和34年からは、28年にわたり県医師会保健委員を務められたほか、塩谷郡市医師会副会長などを歴任さ



瑞宝双光章
永島信男さん

永島信男さん（大谷）は、昭和48年に町消防団へ入団以来30年にわたり地域消防活動の発展に尽力されてきました。

平成5年からは、町消防団長として、団員の育成、組織の整備強化に務められたほか、栃木県消防協合理

れ、現在は平成元年に就任した町医師団長として、豊富な識見と技量で町内医師をまとめられています。

また、医療分野以外においても町教育委員長、町国際交流協会会長として社会奉仕に精魂を傾け、地域の発展に大きく貢献されてきました。

阿久津さんは「生まれ育った愛着のあるこの町に貢献することができ、認められています」と話してくださいました。

事、監事などを歴任され、消防活動に専心奉仕されてきました。

現在は、平成15年に就任した町消防委員として、卓越した手腕を発揮し、地域社会の安心、安全のため活躍されています。

永島さんは「周りの多くの方々に支えられ責務を全うすることができました。地域のために頑張ってきたことが評価され大変光栄です」と話してくださいました。

叙位叙勲

故古口政司さん（下柏崎）に旭日単光章が授与されました。

古口さんは、昭和37年から昭和49年までの3期12年にわたり議会議員として、副議長をはじめ産業常任委員長などを歴任し、地域社会の発展のために尽力されました。



県統計大会で統計調査の功績者を表彰

11月15日、県総合文化センターで第49回栃木県統計大会が開催されました。

この大会において、各県庁や県が実施した統計調査に功績のあった方が表彰されました。

表彰を受けた方は次のとおりです。

○総務大臣表彰（平成22年国勢調査調査員）



岩崎恵子さん
（平田）

○栃木県統計協会名誉会長表彰（統計調査員）



岩崎公熙さん
（平田）

児童館みんなのひろば
12月5日再開

東日本大震災で被災し、使用できなくなっていた「児童館みんなのひろば」の復旧が完了し、12月5日から通常どおり利用できるようになりました。

復旧後の最初となる12月5日のイベントには、アンパンマン、バイキンマン、ドキンちゃんの着ぐるみが登場し、196名の親子が元気に体操などを楽しみました。約9ヶ月ぶりとなる児童館でのイベントに参加した親子は「アンパンマンと一緒に体操ができて楽しかった。毎日利用できる児童館が復旧してよかった」などと笑顔で話していました。



東日本大震災で被災した

高籠神社の鳥居、参道を地域で復旧

大谷の高籠神社の鳥居（大正2年建立）が、東日本大震災で倒壊、また参道に亀裂が生じたため、地元関係者などによって復旧作業が行われました。

大谷地区の関係者は、鳥居と参道の早期復旧のため「災害復興鳥居工事委員会」を設置。氏子ならびに関係者の協力を得て、10月に鳥居建立、11月に約60名の参加者によって参道の補修が行われました。



寺渡戸星宮神社の鳥居が完成

秋の例大祭にあわせて竣工式

東日本大震災で、鳥居、燈籠などが崩壊した寺渡戸星宮神社の鳥居が竣工し、11月20日、秋の例大祭にあわせて鳥居建立報告祭が行われました。

建立された鳥居はご神木を利用した木造の鳥居で、秋の例大祭に間に合うように復旧が進められました。

また、鳥居の竣工を祝い、岩松史恵宮司による「浦安の舞」が奉納されました。



阿久津正美さん

栃木照る照る坊主の会が町へ寄付

大谷在住の医師阿久津正美さんより教育の振興に役立てて欲しいと、100万円を町に寄付していただきました。

また、宇都宮周辺の人気ラーメン店のオーナーの方々などで結成された栃木照る照る坊主の会の皆さんから、災害復興に役立てて欲しいと、10月23日に開催された「たんたん祭り2011 高根沢ラーメンフェスタ」の売上金の一部10万5503円を町に寄付していただきました。



町長に目録を贈呈する阿久津正美さん



町長に目録を贈呈する照る照る坊主の会の皆さん

ボランティアゆりかご会が陸前高田市へ寄付

ボランティアゆりかご会の皆さんから、東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の復興に役立てて欲しいと、10月23日に開催された東日本チャリティショー（カラオケ発表会）時に集めた寄付金7万円をお預かりしました。

この寄付金は、高根沢町陸前高田支援隊の皆さんが陸前高田市の支援活動に行

かれた際に届けていただきました。



町長に目録をお渡しするボランティアゆりかご会の皆さん

図書館コーナー



☆図書館中央館
☎ 675-6531 FAX 675-6530

☆仁井田分館
☎ 676-3155 FAX 675-3156

☆上高根沢分館
☎ 680-1770 FAX 680-1780

【ホームページアドレス】 <http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/> (PC)
<http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/serlssystem/mobile/> (iモード)

毎年恒例!

本のリサイクル市

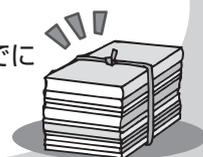


2月4日(土)・5日(日)
図書館中央館 アートホール(2階)
 4日(土)13時~17時、5日(日)10時~15時

掘り出し物の本・雑誌がたくさん並びます!

例年大盛況のリサイクル市を今年も開催します!
 1度読みたかったあの本、つい買いそびれてしまっ
 た雑誌などが見つかるかも?
 ぜひ、ご家族でお越しください!
 会場には「愛の基金」の募金箱を設置しています。
 皆さまのご協力をお願いします。

自宅の片隅に眠っている
 本や雑誌をリサイクル市に出しませんか
 中央館へは2月5日(日)
 分館へは2月4日(土)までに
 お持ちください。



図書館カレンダー (1月・2月)

■休館日

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29			

開館時間
 中央館
 9時30分~19時
 仁井田・上高根沢
 9時30分~18時

休館日
 月曜日
 (祝日の場合は開館)
 年未年始
 (12/29~1/3)

図書館は、指定管理者 **株式会社図書館流通センター** が運営しています

図書館講座&イベント

図書館寄席

冗談法人「真岡落語研究会」
による落語

●日時 1月15日(日)

14時～15時30分

●場所 図書館中央館

2階 アートホール

●入場料 無料



英国伝統紅茶を楽しむ会

英国紅茶文化を楽しみましょう。正しい製法で作られた紅茶(伝統紅茶)を知ることが、紅茶本来の文化に触れるものといえます。

●日時 1月20日(金)

13時～15時

●場所 図書館中央館1階 調理室

●講師 室井 正博氏

●参加費 1000円

(スコーン材料代を含む)

図書館カルチャー講座
「アロマ&ハーブ講座」

●日時 1月17日(火)

10時～12時

●場所 図書館中央館1階

カルチャー

●講師 ジャパンハーブソサエティ

理事 葛山 幸子先生

●定員 20名

●参加費 1500円(材料費)

●内容 ヒアルロン酸たつぷりのアロマ美容クリームを作る。バスノルトを作る。

※内容は多少変更させていただく場合があります。

読書会

●日時 2月19日(日)

14時30分～16時

●場所 図書館中央館2階 会議室

●講師 笠松 信行氏

●テキスト 未定

※テキストは、申込みのときにお渡します。

●申込み方法 2月1日(火)から申込みを受け付けます。

●申込み・問合せ先

図書館中央館

☎67516531

おはなし会

きょうは どんな

おはなしが きけるかな

♪中央館

(第2・4土曜日・第3日曜日)

1月14日(土) 15日(日)

28日(土)

2月11日(土) 19日(日)

25日(土)

11時～11時30分

♪仁井田分館(第1・3土曜日)

1月7日(土) 21日(土)

2月4日(土) 18日(土)

10時30分～11時

♪上高根沢分館(第4土曜日)

1月28日(土) 2月25日(土)

11時～11時30分

おはなしころば

♪仁井田分館

1月18日(水) 2月15日(水)

10時30分～10時50分

♪上高根沢分館

1月11日(水) 2月8日(水)

10時30分～10時50分

「わんげそう」おはなし会

♪上高根沢分館

1月25日(水) 2月22日(水)

10時30分～10時50分

ばぶばぶおはなし会

♪中央館和室(第4水曜日)

1月25日(水) 2月22日(水)

10時30分～10時50分

食育講話

♪中央館調理室(第4水曜日)

1月25日(水) 2月22日(水)

11時～12時



ばぶばぶおはなし会



スポーツ

〔敬称略〕



町民ゴルフ大会結果

11月10日（木）東雲ゴルフクラブ
103名参加

一般・総合の部

- 《優勝》 増渕 寿
- 《準優勝》 吉葉道子
- 《第3位》 古口邦男

レディースの部

- 《優勝》 吉葉道子
- 《準優勝》 小磯和枝
- 《第3位》 古口マサ子

シニアの部

- 《優勝》 古口邦男
- 《準優勝》 室井孝一
- 《第3位》 仙波清之

《ベストグロス賞》

荒井文昭

第22回議長杯婦人バレーボール大会 結果

11月20日（日）トレーニングセンター

- 《優勝》 ウイング
- 《準優勝》 シュガークラブ

第39回町長杯ソフトテニス大会結果

11月20日（日）町民広場テニスコート

男子 女子

- | | |
|---------------|----------|
| 《優勝》 佐藤・村沢 組 | 高野・杉野 組 |
| 《準優勝》 飯村・中泉 組 | 阿久津・赤羽 組 |
| 《第3位》 伊藤・村上 組 | 伊藤・宮林 組 |
| 《第4位》 村松・源平 組 | 野中・高根沢 組 |



第27回県スポーツ少年団柔道交流大会結果

11月20日（日）県武道館

中学生女子55kg級

《第3位》 今泉珮綺

小学生団体の部

《第3位》 高根沢柔道スポーツ少年団



グラウンドゴルフ協会秋季交流会

11月9日（水）町民広場

4ラウンド32ホールストロークプレー

男子の部（スコア） 女子の部（スコア）

- | | |
|-----------------|-----------|
| 《優勝》 関 勲 (69) | 伊奈治子 (69) |
| 《準優勝》 櫻井六朗 (70) | 野中豊子 (73) |
| 《第3位》 綱川治男 (72) | 綱川ミチ (74) |
| 《第4位》 綱川和夫 (75) | 金子ヒデ (78) |
| 《第5位》 木村炳造 (76) | 鈴木行子 (79) |

トレーニングセンター改修工事のお知らせ

町民広場内「農業者トレーニングセンター」のアリーナは、改修工事のため、次の期間は使用できません。

◆工事内容 照明器具などの改修

◆工事期間 1月～3月末まで

（工事期間は、予定のため変更する場合があります。）

※トレーニングセンターで開催していた体育協会主催のスポーツ教室は、1月からキリン体育館で実施します。

◆問合せ先

町生涯学習課 ☎675-3175

養生のススメ

第56回

塩谷地区の 救急医療の現状

塩谷都市医師会会長

山田 聰 (矢板市)

昨年の9月9日(救急の

日)の下野新聞に、県内13

の消防本部の中で、塩谷地

区の救急搬送時間が最も長

かったという記事が載りま

した。搬送時間とは消防の

救急隊が通報を受けてから

病院に搬送するまでにかか

った時間のことで、塩谷地

区は49.6分で、最も短い

小山市の32.6分と比較し

て17分、県平均の38.6分

田原赤十字病院のような高

度の医療を担う3次医療機

関がないため、それらの医

療機関までの搬送に時間が

とられることも影響してい

ます。

では、救急患者を受け入

れる救急外来が充実すれば

問題は解決するのでしょう

か。塩谷地区で2次救急を

担当する黒須病院も国際医

療福祉大学塩谷病院も勤務

医の数が十分ではなく、救

急に対応する医師は不足し

ています。また、救急部門

はどのような患者がどのく

を開設し、会員が交代で診

療にあたっています。参

加に消極的な会員もいるた

め、現状では土曜日と日曜

祝日の午後6時半から9時

半までしかカバーできてい

ません。私は、参加してい

る先生方への地域の方々の

温かいまなざしや励ましこ

そが今後の夜間診療室の継

続や発展の原動力になると

考えています。

1月29日(日)午後1時

から栃木県と塩谷都市医師

会主催の地域医療フォーラ

ムがさくら市氏家公民館で

文芸コーナー

短歌

足位置にそれぞれ座り黙々と

粘土手びねる陶芸仲間

農業も高き収入を目ざす世か

人の手よりも機械化進む

被災地に想いを馳せて祈ります

福報を得んと朝に夕べに

わが主治医の内科も畜科も二代目と

なりて今年も早や暮れんとす

七回忌の過ぎたる墓に秋草の

生えし土にぞ父還りしか

鈴木 幸子 (宝積寺)

金子 實 (宝積寺)

鈴木ハルイ (宝積寺)

船山 富美 (宝積寺)

若木 紋子 (宝積寺)

俳句

中天を制して一つ冬の星

総領の目に見えぬ柳冬の星

定位置の間に鋤鍛冬ざるる

たおやかに住まひし人や杜鵑草

綱雲牧場のポニー眼の愛し

戸井田重俊 (宝積寺)

古口 弘江 (上柏崎)

藤井 英子 (宝積寺)

齋藤 フミ (宝積寺)

村上 利子 (伏久)

川柳

枯れるまで子等に教える生きる知恵

スーパ-に押され戸締めの小商い

見出しだけ読んで新聞切り上げる

赤ちゃんの澄んだ瞳の愛らしさ

澄んだ目の子供に嘘は通じない

後藤まもる (太田)

武井 暉 (宝積寺)

松山 圭介 (桑窪)

赤羽 清昭 (石末)

生田目昭夫 (宝積寺)

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されること
もありますので、あらかじめご了承ください。
締め切りは毎月末です。町企画課へご提出ください。

保健センターだより

No.327

☎675-4559

地域医療フォーラム開催のお知らせ

一病息災といわれるように、疾患をもっているても上手く付き合うことが大切です。

地域の医療の現状がどのようなになっているか、また課題は何か、皆さんで考えてみませんか？

地域医療フォーラム「ストアップザ地域救急医療崩壊！塩谷地区が目指す」とともに支えあう「地域医療のあり方とは？」

開催日時

1月29日(日)
13時～16時30分

場所

さくら市氏家公民館ホール

主催

栃木県・(社)塩

谷郡市医師会

後援

高根沢町・さくら市・矢板市・塩谷町(社)

県医師会・県病院協会・県看護協会

プログラム

○基調講演

「医師はなぜ、立ち去るのか」地域医療再生のため

【講師】城西大学教授 伊関友伸先生

○地域医療トークセッション

「塩谷地区における救急医療の現状と課題」

【パネリスト】

塩谷郡市医師会代表者・黒須病院代表者・大田原赤十字病院代表者・地域住民代表者・南那須地域医療を守る会代表者

【コーディネーター】塩谷郡市医師会関係者

○ミュージックコミュニケーション

○セッション

皆さま、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

問合せ先

保健センター

☎675-4559

野菜たっぷりピザ風トースト

(一人分) 熱量 542kcal たんぱく質 21.6g 塩分 2.2g

作り方

材料2人分

ピザ風トースト

食パン6枚切り……2枚
ピザソース……大さじ2
(なければトマトケチャップ)
ピーマン……1個
たまねぎ……1/2個
トマト……1個
スライスハム……1枚
とろけるチーズ……2枚

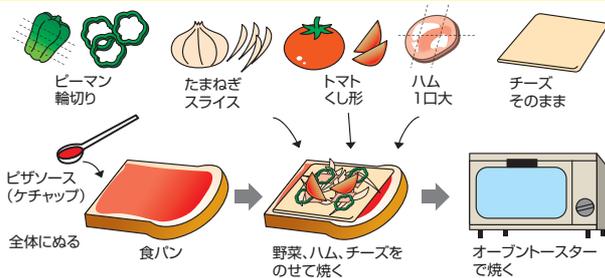
バナナヨーグルト

バナナ……1本
ヨーグルト……大さじ4
(あれば、いちごジャム)
お好みで

りんご……1/2個

牛乳……300ml

ピザ風トースト



バナナヨーグルト



りんごさき



お正月料理の合間におすすめ!

お雑煮、おせちは食べましたか？

おせち料理には無病息災、子孫繁栄の願いが込められています。

若い世代の方は、日本料理のおせちに馴染みのない方もいらっしゃるかもしれませんが、1年の願いが叶うよう、家族みんなで食べましょう。

年末年始にかけて和食が多くなると思いますので洋食の簡単レシピを紹介します。

楽しい朝ごはんメニュー

高根沢町立中央小学校5年

石塚 麗央奈さん

『野菜たっぷりピザ風トースト』

本人からのコメント

「簡単にできるし、おいしいので、ぜひ作ってみてください」

おいしく食べよう、

楽しく食べよう、元氣な子

—顔が見えるって、おいしいね—



みなさんのご家庭のお薦めメニューを募集しています。町保健センターまでお知らせください。

☎675-4559

ごみ減量化・リサイクルの推進に関するポスターコンクール たくさんのご応募ありがとうございました

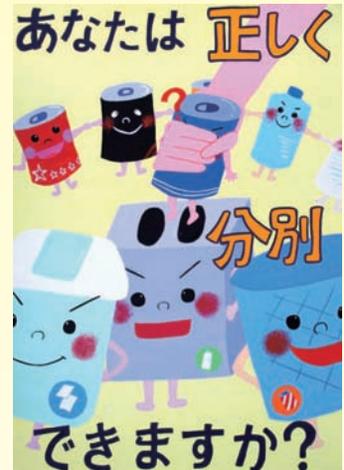
町ごみ減量化・リサイクルの推進に関するポスターコンクールに小中学校あわせて 198 点の作品の応募があり、審査の結果次の方々が入選されました。〔敬称略〕



小学生低学年の部 最優秀賞
中央小学校 3年 田井 涼香



小学生高学年の部 最優秀賞
阿久津小学校 5年 古澤 茉奈



中学生の部 最優秀賞
阿久津中学校 3年 西村 若菜

小学生低学年の部

優 秀 賞

阿久津小学校	1年	小曾根璃依
阿久津小学校	2年	小堀 彩音
阿久津小学校	2年	篠原ひなの
上高根沢小学校	2年	床井 洋太
中央小学校	3年	江連 夢羽

佳 作

中央小学校	1年	亀田 日詩
上高根沢小学校	1年	坂井 輝菜
上高根沢小学校	1年	齋藤 珠愛
阿久津小学校	2年	永田 亜美
阿久津小学校	2年	法原 大地
阿久津小学校	3年	薄根 結女
阿久津小学校	3年	古川 紋羽
阿久津小学校	3年	齋藤 雅瞳
中央小学校	3年	大橋 莉奈
北小学校	3年	村上 楓果

小学生高学年の部

優 秀 賞

北小学校	4年	栗原 順風
阿久津小学校	5年	大須田ひな
阿久津小学校	5年	塩澤 悠生
阿久津小学校	6年	伊藤 水稀
西小学校	6年	寺田明日香

佳 作

阿久津小学校	4年	横塚 千乃
阿久津小学校	4年	小堀 旭陽
中央小学校	4年	亀田 彩夏
上高根沢小学校	4年	小川 敦生
北小学校	4年	田村 陽世
西小学校	4年	本田 仁美
阿久津小学校	5年	駒野 晴夏
中央小学校	5年	井上 拓哉
上高根沢小学校	5年	鈴木 彩華
上高根沢小学校	5年	西形 朱音
阿久津小学校	6年	鳥水 葉月
阿久津小学校	6年	野沢 直輝
阿久津小学校	6年	木船萌絵美
東小学校	6年	飯山あかり
西小学校	6年	國嶋 棕河

中学生の部

優 秀 賞

北高根沢中学校	1年	鈴木 佳奈
阿久津中学校	2年	塩澤 瑞生
北高根沢中学校	2年	小池 結子

佳 作

北高根沢中学校	1年	小松 由佳
北高根沢中学校	1年	和田 夢乃
阿久津中学校	2年	仲田 夏希
北高根沢中学校	2年	菊地 由香
阿久津中学校	3年	小松 愛佳



「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園
☆火葬（最新ペット専用火葬炉）完備 ◎年中無休
☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制
※小動物から超大型犬（40kg以上） 高根沢町から15分

〒321-0526 那須烏山市田野倉660-1
フリーダイヤル☎0120-82-3391
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

「広報たかねざわ」 「町ホームページ」に 広告を載せませんか！



◆問合せ先
町秘書広報課 広報公聴担当
☎675-8102

Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

Happy Birthday

はっぴーばーすでい

(1月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町企画課まで電話連絡ください。
※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。

こくちばん

町のうごき	
平成23年12月1日現在	前月比
世帯数 11,283 世帯	- 6
人口 30,286 人	+ 5
(内)男 15,683 人	+ 4
女 14,603 人	+ 1



下柏崎
荒井宏明♥ 紘子さんの子
初音(はつね)ちゃん
(平成21年1月20日生)



上阿久津
小林貞之♥ 智子さんの子
昌弘(まさひろ)ちゃん
(平成20年1月11日生)

光のオーケストラ ちよっ蔵広場イルミネーション



2月29日(水)まで毎日、日没~22時まで点灯しています

あかえんぴつ

お節料理としても登場するサガンボは、海なし県ならではの料理で、海に近い人たちが口にするにはあまりない料理です。ね。年中行事にはその地の伝統や文化があって、そこで生まれ育った人にとっては、それが当たり前であっても、ほかの地域の人からすると珍しいと感じたり、抵抗があったりするのも意外にあるものです。

人は生まれつきしゃべることができたり、ものを作ったりすることはできません。家族や先生、友人などたくさんの人たちに教えてもらったりして、いろんなことが身についていくものです。でも、成長するなかで吸収してきたものって、人それぞれ違うわけで、自分にとっての当たり前は、例えば親子でも通用しなくなることもあってあります。

昨年もたくさんの方の新たな出会いに恵まれました。その新たな出会いという小さな芽を花咲かせるのは、自分の当たり前を相手に与えようとするのではなく、相手の気持ちをわかってもらう。相手の思いやりの心。ひとつひとつの出会いに、相手の気持ちを、考えて発言や行動ができれば、そこに幸せが訪れると思っています。

今年もどうぞよろしくお願いたします。

(もっち)